

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

真室川町長 新田 隆治

市町村名 (市町村コード)	真室川町 (06364)
地域名 (地域内農業集落名)	真室川地区 (栗谷沢、関沢、川ノ内、安久土、高沢、新田平岡、平岡、漆坊、共栄、野々村、 長沢前、駅前、新町、内町、木ノ下、蓮花城)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 18 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域の中心的な農業者の平均年齢が61歳となっており、経営形態としては、園芸作物(ニラ、ネギ等)を取り入れた複合経営を目指す担い手が多い。
・川ノ内地域を中心に繁殖牛の飼養が盛んである。
・地域の全経営面積のうち、中心的な農業者の経営面積は約8割となっており、農地の集積は進んでいるといえるが、今後も農地の継続的な活用を目指すためには、新規就農者の確保・育成等が課題となっている。
【地域の基礎的データ】
中心的な農業者:118経営体(うち法人10経営体、個人108経営体)
主な作物:水稲、ニラ、ネギ

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲に加えて、高収益作物の栽培を組み合わせた農業経営を更に推進する。
・耕畜連携の取組から自給飼料率の向上を図っていく。
・法人を中心に、農地集積を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,253 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	調整中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	調整中 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

今後の地域計画の作成過程で考え方を取りまとめる予定。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、認定農業者や認定新規就農者等の中心的な担い手に農地集積を促進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構への農地の貸し付けを推進し、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
平岡地区・川ノ内地区では基盤整備事業を行っているところであり、農用地の大区画化、農道の幅員の拡大により、機械化に対応できるほ場を目指していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県やJAと連携し、栽培技術の指導や農地確保に関する支援を行い、農業者の地域への定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやクマの被害が拡大しないよう防止柵を設置する。また、地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

⑨地域で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ物由来堆肥は地域内の生産者に供給する取組を更に推進していく。